

令和7年度	港湾整備事業費会計	第1款3項1目 山下ふ頭用地造成等事業費 用地取得・移転補償費等 12節委託料
	一般会計	第1款4項1目 新本牧ふ頭整備費 新本牧ふ頭第1期地区整備事業費 12節委託料
		第15款1項3目 みなと賑わい振興費 市民と港を結ぶ事業費 12節委託料
		第15款1項5目 港湾施設等維持費 南本牧ふ頭改修事業費 12節委託料
	埋立事業会計	第15款2項1目 港湾施設等改良費 建設事務費 12節委託料
		第1款1項2目 共通経費整理勘定 委託料

受付 番号	種目番号 -	連絡先	委託担当 課名 係名	物流企画課 担当者 沼澤 茂雄 電話 045-671-7305
----------	-----------	-----	------------------	---------------------------------------

## 設 計 書

1 委託名 横浜港内航空撮影記録業務委託

2 履行場所 横浜港内現場周辺空域ほか

3 履行期間  期間 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで  
 期限 令和8年3月31日 まで

4 契約区分  確定契約  概算契約

5 その他特約事項 前金払  する  しない

6 現場説明  不要  
 要 ( 月 日 時 分 場所 )

7 委託概要 1 航空写真撮影業務 1式  
 (撮影対象)  
 みなとみらい21地区、南本牧ふ頭、新本牧ふ頭  
 本牧ふ頭、大黒ふ頭、山下ふ頭、金沢地区  
 横浜港全域(広報的見地)  
 2 成果品作成業務 1式

8 部 分 払

する (回以内)

しない

部 分 払 い の 基 準

業務内容	履行予定期	数量(概算数量)	単位	単価	金額(業務価格) (概算金額)

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額

※概算数量の場合は、数量及び金額を( )で囲む。

委 託 代 金 額

¥

内訳 業 務 価 格

¥

消費税及び地方消費税相当額

¥

委 託 内 訳 書

費 目 ・ 工 種	単位	数 量	単 価 (円)	金 額 (円)	摘 要
種 别 ・ 細 別					
航空写真撮影業務費					第1号内訳書
	式	1			
成果品作成業務費					第2号内訳書
	式	1			
直接業務費					
諸経費					
	式	1			
委託業務価格					
消費税及び地方消費税相当額					
	式	1			
委託業務費					

横 浜 市 港 湾 局

内訳書

1号 航空写真撮影業務費					
名 称	単位	数 量	単 価 (円)	金 額 (円)	摘要
打合せ協議					
着手、完了、中間1回	業務	1			
撮影運航費					
	式	1			
撮影滞留費					
	日	1			
航空撮影費					
斜め方向、デジタルカメラ	式	1			
航空撮影費					
垂直方向、デジタル航空カメラ	式	1			
写真処理費					
垂直方向 18枚程度 (1式)	式	1			
計					

横浜市港湾局

## 内訳書

2号 成果品作成業務費					
名 称	単位	数 量	単 価 (円)	金 額 (円)	摘要
規 格					
カラープリント					
ラミネート加工 全紙サイズ (457×560mm)	枚	31			
航空写真画像データ					
DVD-R	枚	3			
横浜港全域の斜め方向の 撮影画像の目録	部	3			
計					

横 浜 市 港 湾 局

## 特記仕様書

### 1 一般事項

- (1) 本委託は、横浜市（以下、「本市」という。）契約規則の他、委託契約書、本特記仕様書によるものとする。
- (2) 受託者は、本市監督員（以下、「監督員」という。）と連絡を密にとり、本委託の内容を十分に理解して業務にあたり、監督員の指示に従うこと。
- (3) 受託者は、本業務の遂行にあたり、航空法（昭和27年法律第231号）及びその他の関係法令を順守するとともに、必要な手続きを行うものとする。
- (4) 撮影内容及び成果品の細部事項については、監督員の指示に従うこと。  
なお、監督員から要請があった場合は、成果品は、契約期間を超えない範囲で撮影後30日以内に納入すること。
- (5) 撮影後速やかに、プリント前に監督員に範囲を確認した上でプリントすること。
- (6) 天候不順等で撮影予定月に撮影出来ない場合は、撮影予定月の天候状況等について監督員に報告し、他の月に撮影を実施すること。
- (7) 受託者は、本委託によって得た事項については、委託期間中はもとより委託業務終了後も、第三者に情報を提供してはならない。
- (8) 本委託で撮影したプリント等一切の著作権については、本市に帰属するものとする。
- (9) 本委託に疑義が生じた場合は、早急に監督員と協議を行うこと。

### 2 業務内容

本委託での撮影箇所は、本仕様書の表1及び表2のほか、別添資料1、2及び3を参考とし、撮影範囲、撮影アングル等は、過去の成果品も参考として撮影計画を立て、撮影前に監督員に確認した上で撮影すること。

#### (1) 垂直方向の撮影

##### 1) 撮影方法

- ・垂直方向の撮影については、デジタル航空カメラを使用し、地図レベル2500（地上解像度25cm以内）の画像を撮影する。
- ・撮影範囲は、別添資料1のとおりとする。
- ・撮影時期は、概ね1月から2月とする。
- ・一部の撮影（表1の撮影方向の「斜め」）については、「(2) 斜め方向の撮影」による。

##### 2) 成果内容

- ・撮影された垂直画像から、表1および別添資料2に示す撮影箇所の画像（以下「成果画像」という）を作成する。詳細は、監督員と協議の上、決定する。
- ・成果画像は、注記「撮影年月日、縮尺、スケールバー、方位」を表示した画像データと、未表示の画像データを作成する。
- ・成果画像のうち、注記「撮影年月日、縮尺、スケールバー、方位」を表示した画像データを、印画紙の全紙サイズ（457×560mm）で出力し、表裏両面ラミネート（フィルムの厚さ100μ）加工を行う。  
なお、ラミネート裏面には、下記に例示する内容を記載したシールを貼り付けるとともに、撮影年月日を空欄にした予備シール（必要部数は監督員と協議）を作成する。

(例)

横浜港内航空撮影記録業務委託

○○○○○○○○

撮影年月日：○○年○○月○○日

撮影：○○株式会社

【表1】

撮影箇所 (成果画像 (撮影箇所の画像))		撮影方向	画像データへの 注記の有無	ラミネート 部数	備考
1 みなとみらい21地区方面 (西区みなとみらい21周辺及び中区新港周辺空域)					
1-1	みなとみらいA	垂直	有り	2	
			無し		
1-2	みなとみらいB	垂直	有り	1	
			無し		
1-3	みなとみらいC	垂直	有り	1	
			無し		
1-4	みなとみらいD	斜め	—	1	
2 南本牧ふ頭方面 (中区豊浦町地先、南本牧埋立事業現場周辺空域)					
2-1	南本牧ふ頭 海域	垂直	有り	2	
			無し		
2-2	南本牧ふ頭 海域	斜め	—	1	
2-3	南本牧ふ頭 陸域	垂直	有り	1	
			無し		
3 新本牧ふ頭方面 (新本牧埋立事業現場周辺空域)					
3-1	新本牧ふ頭 (整備範囲を明示する補助線なし)	垂直	有り	2	
			無し		
			有り		
3-2	新本牧ふ頭 (整備範囲を明示する補助線なし)	垂直	有り	3	
			無し		
			有り		
4 本牧ふ頭方面 (中区本牧ふ頭周辺空域)					
4-1	本牧ふ頭 全体	垂直	有り	1	6-6と同画像
			無し		6-6と同画像
4-2	本牧ふ頭A 拡大	垂直	有り	2	
			無し		
4-3	本牧ふ頭B 拡大	垂直	有り	2	
			無し		
4-4	本牧ふ頭C 拡大	垂直	有り	2	
			無し		
5 大黒ふ頭方面 (鶴見区大黒ふ頭周辺空域)					
5-1	大黒ふ頭	垂直	有り	2	
			無し		
6 山下ふ頭方面 (中区山下ふ頭・新山下・閔内周辺空域)					
6-1	山下ふ頭 全体	垂直	有り	2	
			無し		
6-2	山下ふ頭A 拡大	垂直	有り	1	
			無し		
6-3	山下ふ頭B 拡大	垂直	有り	1	
			無し		

	6-4	山下ふ頭C 拡大	垂直	有り	2	
				無し		
	6-5	山下ふ頭D 拡大	垂直	有り	1	
				無し		
	6-6	山下ふ頭E	垂直	有り	1	4-1 と同画像
				無し		4-1 と同画像

#### 7 金沢地区（木材港、地先）方面（金沢区金沢木材ふ頭周辺空域）

7-1	金沢地区 拡大	垂直	有り		
			無し		

(※1) 表1において、撮影方向の「垂直」は、デジタル航空カメラによる撮影とする。

また、撮影方向の「斜め」は、表2の「8. 横浜港全域」と同様に、デジタルカメラによる撮影とする。

(※2) 注記：「撮影年月日、縮尺、スケールバー、方位」を画像データへ表示する。

### (2) 斜め方向の撮影

#### 1) 撮影方法

- ・斜め方向の撮影については、デジタルカメラ（3,000万画素以上）を使用して撮影する。
- ・撮影箇所は、表2および別添資料3のとおりとする。
- ・撮影時期は、概ね1月から2月とする。

#### 2) 成果内容

- ・撮影アングル等については、別添資料3を参照とし、詳細は、監督員と協議の上、決定する。
- ・画像データは、Windowsで使用可能なものとする。

【表2】

撮影場所		撮影方向	画像データへの注記の有無	ラミネート部数	備考
8 横浜港全域（横浜港内空域で、下記の①～⑩の項目を撮影）					
①	横浜港全景	斜め			
②	大さん橋ふ頭	斜め			
③	横浜ベイブリッジ	斜め			
④	本牧ふ頭	斜め			
⑤	大黒ふ頭	斜め			
⑥	南本牧ふ頭	斜め			
⑦	新港ふ頭	斜め			
⑧	山下ふ頭	斜め			
⑨	山内ふ頭	斜め			
⑩	出田町ふ頭	斜め			
⑪	瑞穂ふ頭	斜め			
⑫	根岸湾	斜め			
⑬	横浜ベイサイドマリーナ ・金沢木材ふ頭	斜め			
⑭	京浜工業地帯・大黒大橋	斜め			
⑮	鶴見つばさ橋	斜め			
⑯	みなとみらい21地区	斜め			
⑰	横浜八景島・海の公園・金沢地先	斜め			
⑱	金沢区福浦・幸浦地区	斜め			
⑲	船舶（客船、大型コンテナ船等）	斜め			
⑳	その他（シンボルタワー、赤灯台等）	斜め			
㉑	新本牧ふ頭	斜め			

(※1) 表2において、撮影方向の「斜め」は、デジタルカメラによる撮影とする。

(※2) 撮影箇所は、表2の①③⑥については、それぞれ斜め2箇所以上撮影し、それ以外については、斜め1方向以上で撮影すること。

- ①については、背景に富士山が写るアングルを1枚以上撮影すること。また、大黒ふ頭から本牧ふ頭、南本牧ふ頭に至るアングルを1枚以上撮影すること。なお、このアングルについても背景に富士山が写るアングルで撮影すること。  
①から②のすべての項目において、近接撮影及び遠景撮影を行うこと。ただし、他の方面別撮影とは異なる箇所で、かつ広報的見地から撮影すること。

### 3 成果品の形式について

成果品については、「2. 業務内容」に記載の成果内容を、下記の通り、取りまとめて提出すること。

#### (1) カラープリント（ラミネート）

「2 業務内容の（1）－2」のとおり加工し、表1の部数を提出

#### (2) 全ての航空写真撮影画像データ及び「2 業務内容」の垂直方向および斜め方向の全ての成果画像データおよび成果画像の一覧表、斜め写真撮影方向図、撮影評定図、撮影諸元表および撮影記録のとりまとめ

##### 1) DVD-R に格納して提出 (3枚)

画像データは JPEG RGB8bit とし、ISO9660 フォーマットの DVD-R に画像データを保存し、正1枚、副2枚を提出

##### 2) 上記 DVD-R の内容を印刷してまとめたインデックスファイル 3部 (正1部、副2部)

垂直方向の画像については、方面別に、A4用紙1枚に  $3 \times 2 = 6$  枚の成果画像を配置し、方面別の表題と、それぞれの画像に一覧表に対応した画像番号およびファイル名を記載する。

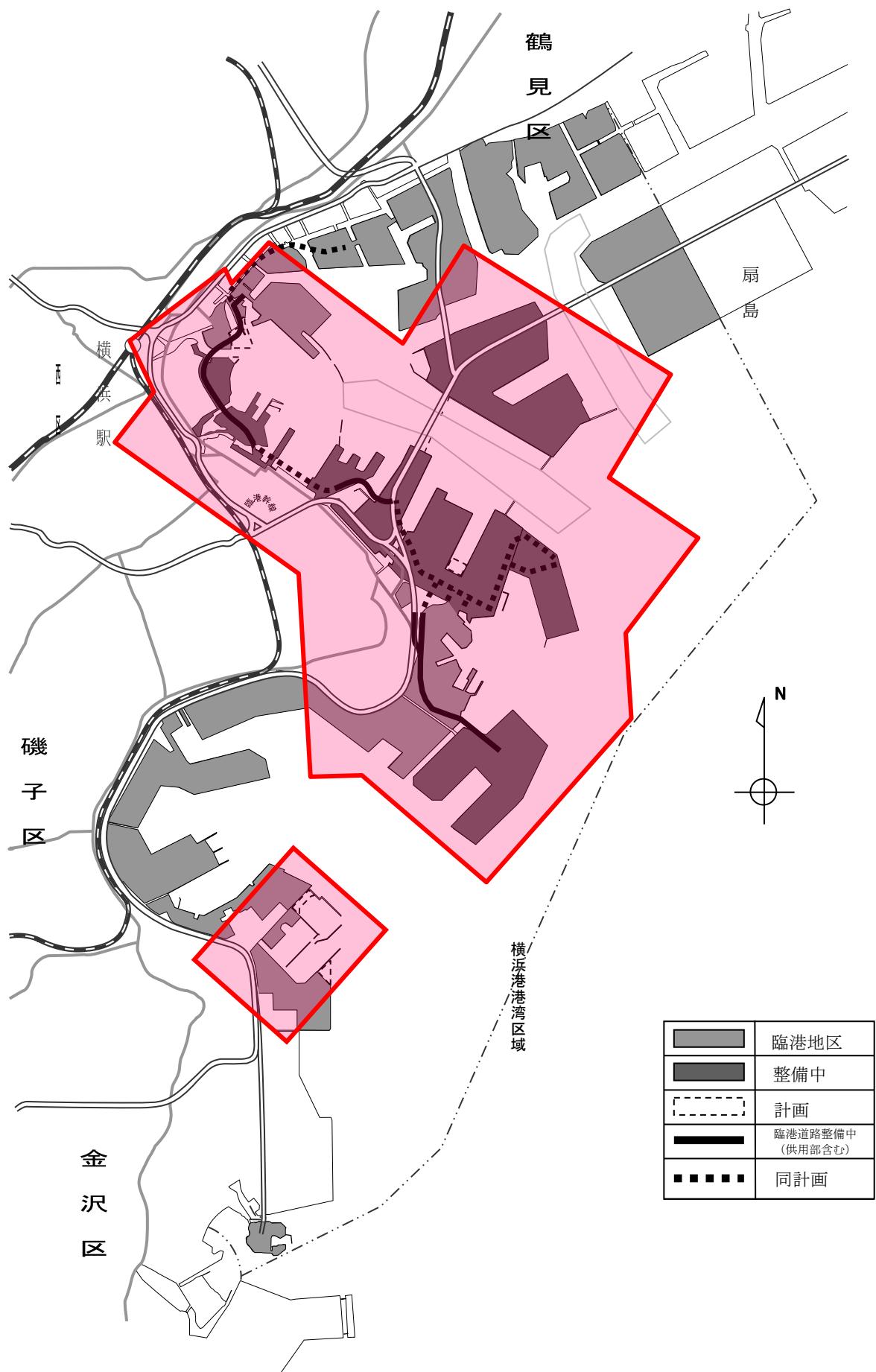
斜め方向の画像については、撮影場所別に、A4用紙1枚に  $4 \times 4 = 16$  枚の成果画像を配置し、撮影場所の表題と、それぞれの画像に一覧表に対応した画像番号およびファイル名を記載する。

##### 3) 横浜港全域の斜め方向の撮影画像の目録 3部 (正1部、副2部)

2) とは別に、横浜港全域の斜め方向の画像について、撮影場所別に、A4用紙1枚に  $4 \times 4 = 16$  枚の成果画像を配置し、撮影場所の表題と、それぞれの画像に一覧表に対応した画像番号およびファイル名を記載して印刷し、クリアファイルに入れて整理したインデックスファイルを作成する。

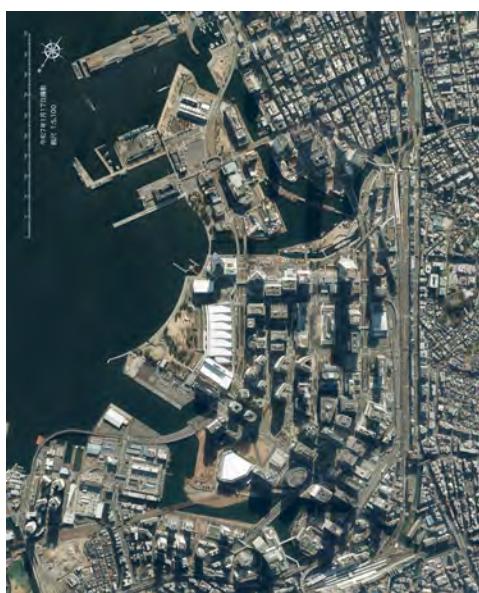
(3) 本委託の電子納品の実施に関する費用については、受注者負担とする。

## 撮影範囲図（垂直方向撮影）



## (1) みなとみらい21地区方面

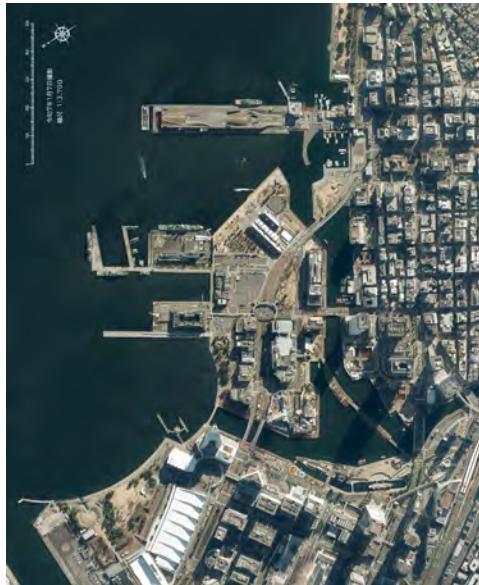
### 別添資料2



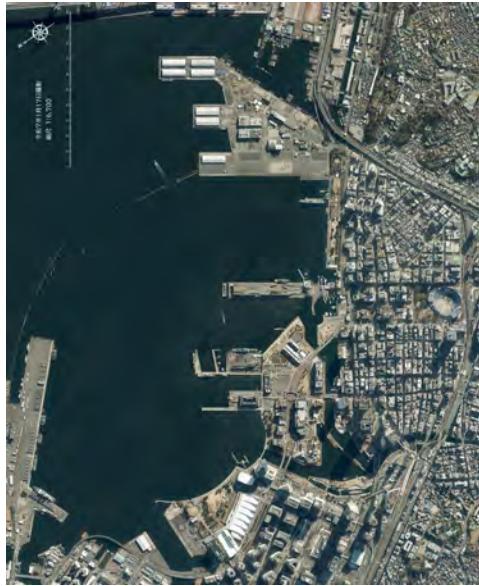
1-1 みなとみらい A  
(垂直方向)



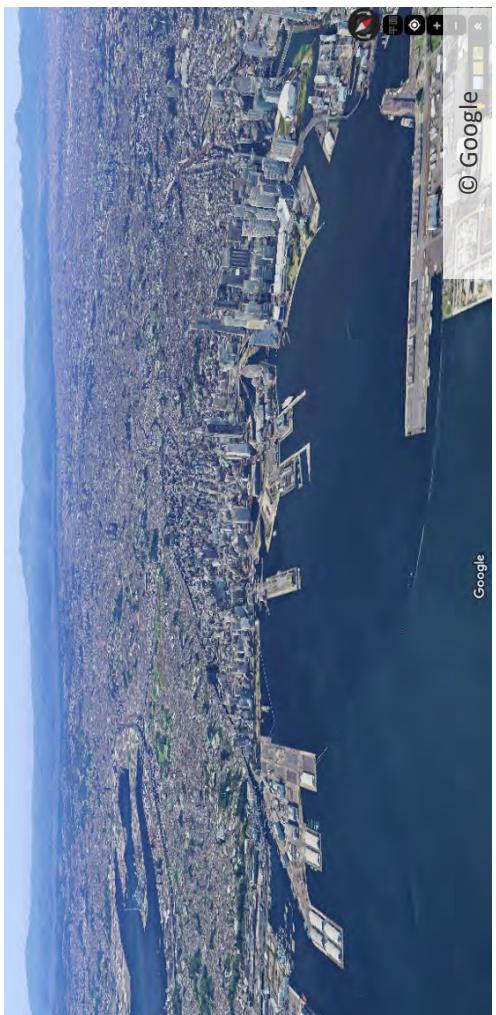
1-2 みなとみらい B  
(垂直方向)



1-3 みなとみらい C  
(垂直方向)



1-4 みなとみらい D  
(斜め方向)

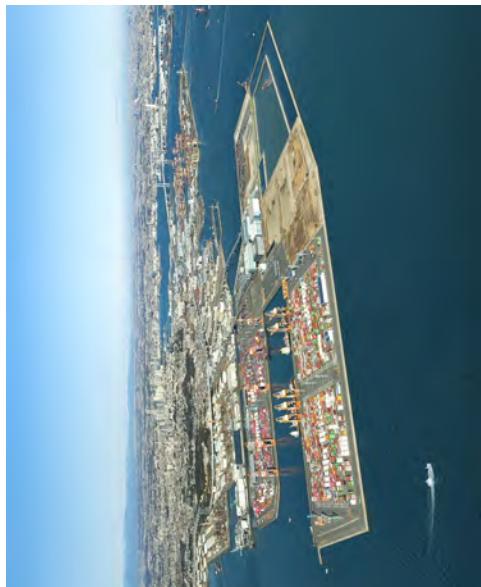


引用元：Google社「Google Earth」

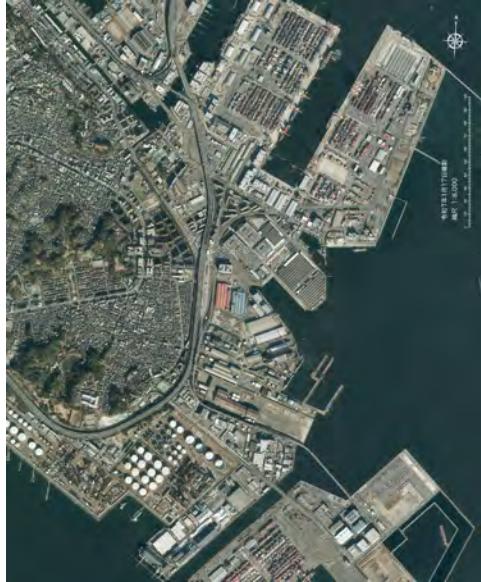
(2) 南本牧ふ頭方面



2-1 南本牧ふ頭  
(海域・垂直方向)



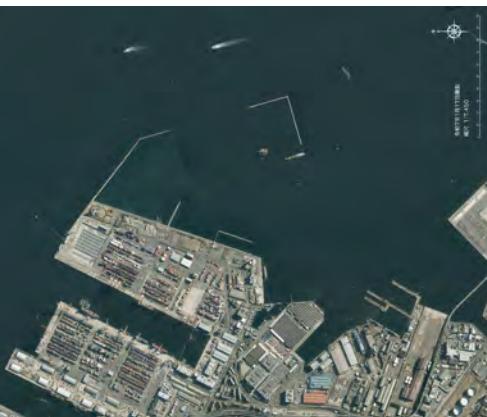
2-2 南本牧ふ頭  
(海域・斜め方向)



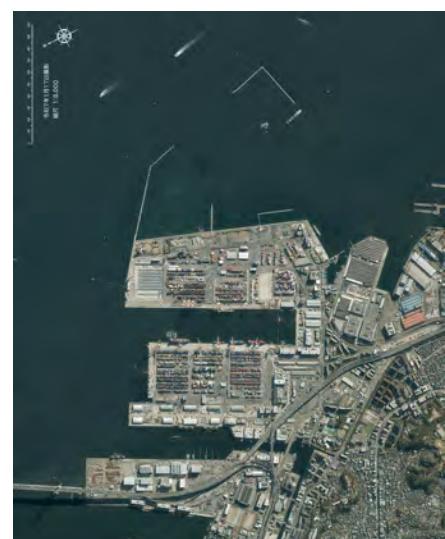
2-3 南本牧ふ頭  
(陸域・垂直方向)

別添資料2

### (3) 新本牧ふ頭方面

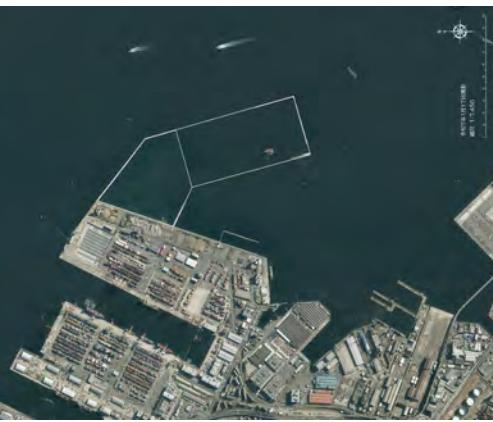


3－1 新本牧ふ頭  
(垂直方向・補助線無し)

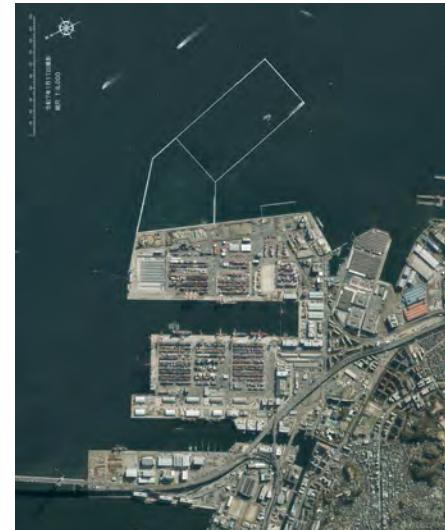


3－2 新本牧ふ頭  
(垂直方向・補助線無し)

### 別添資料 2



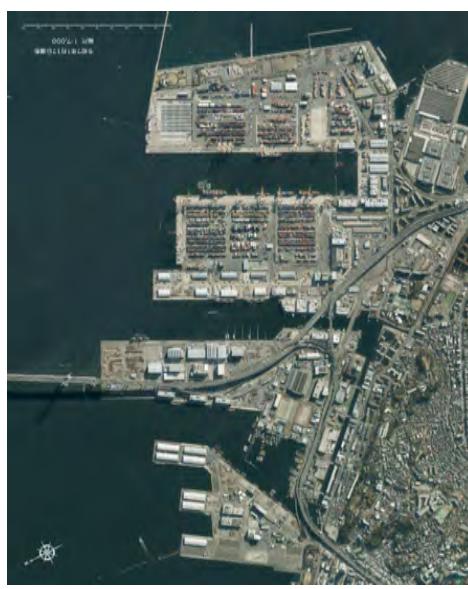
3－1 新本牧ふ頭  
(垂直方向・補助線有り)



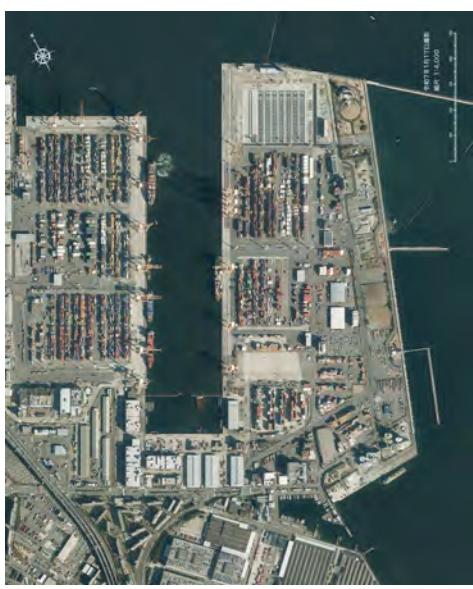
3－2 新本牧ふ頭  
(垂直方向・補助線有り)

(4) 本牧ふ頭方面

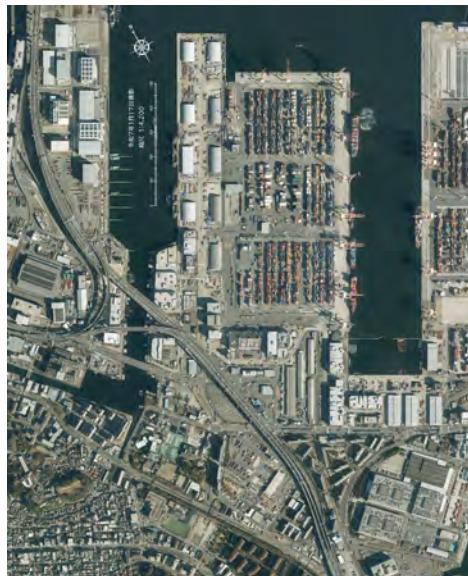
別添資料2



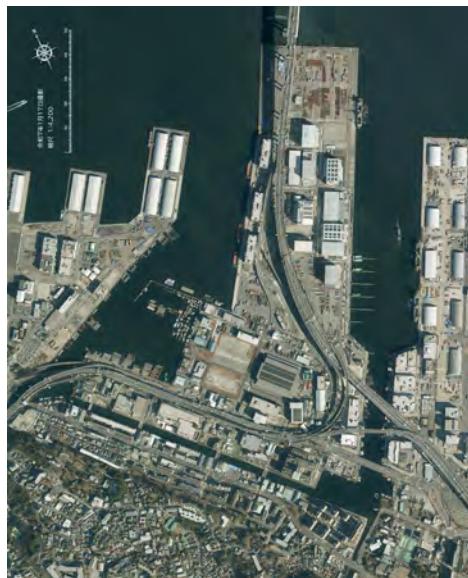
4-1 本牧ふ頭全体（全体・垂直方向）



4-2 本牧ふ頭A（拡大・垂直方向）



4-3 本牧ふ頭B（拡大・垂直方向）



4-4 本牧ふ頭C（拡大・垂直方向）

(5) 大黒ふ頭方面



5-1 大黒ふ頭（垂直方向）

## (6) 山下ふ頭方面



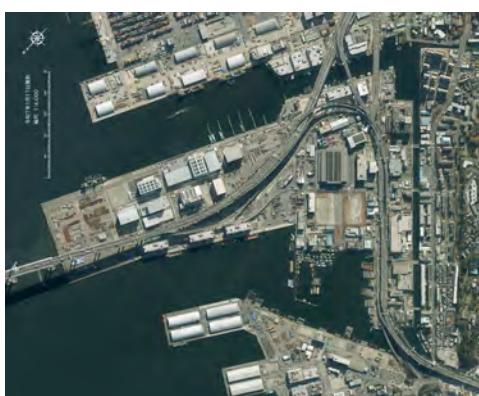
6-1 山下ふ頭 (全体・垂直方向)



6-4 山下ふ頭C (拡大・垂直方向)



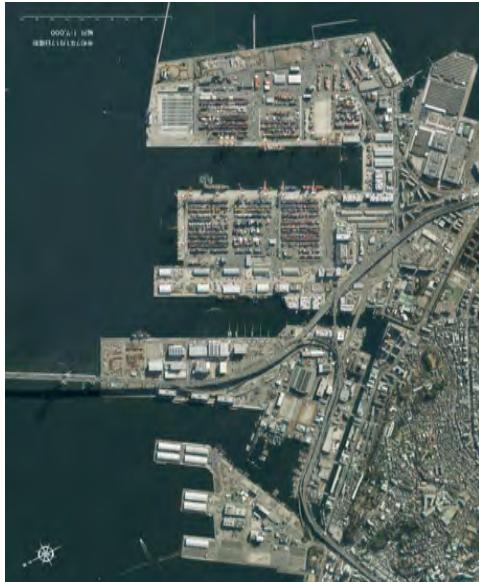
6-2 山下ふ頭A (拡大・垂直方向)



6-5 山下ふ頭D (拡大・垂直方向)



6-3 山下ふ頭B (拡大・垂直方向)



6-6 山下ふ頭E (垂直方向)

## 別添資料2



別添資料 2

(7) 金沢地区（木材港・地先）方面



7-4 金沢地区（拡大・垂直方向）

別添資料 3



### 別添資料3



別添資料 3



### 別添資料 3



### 別添資料3



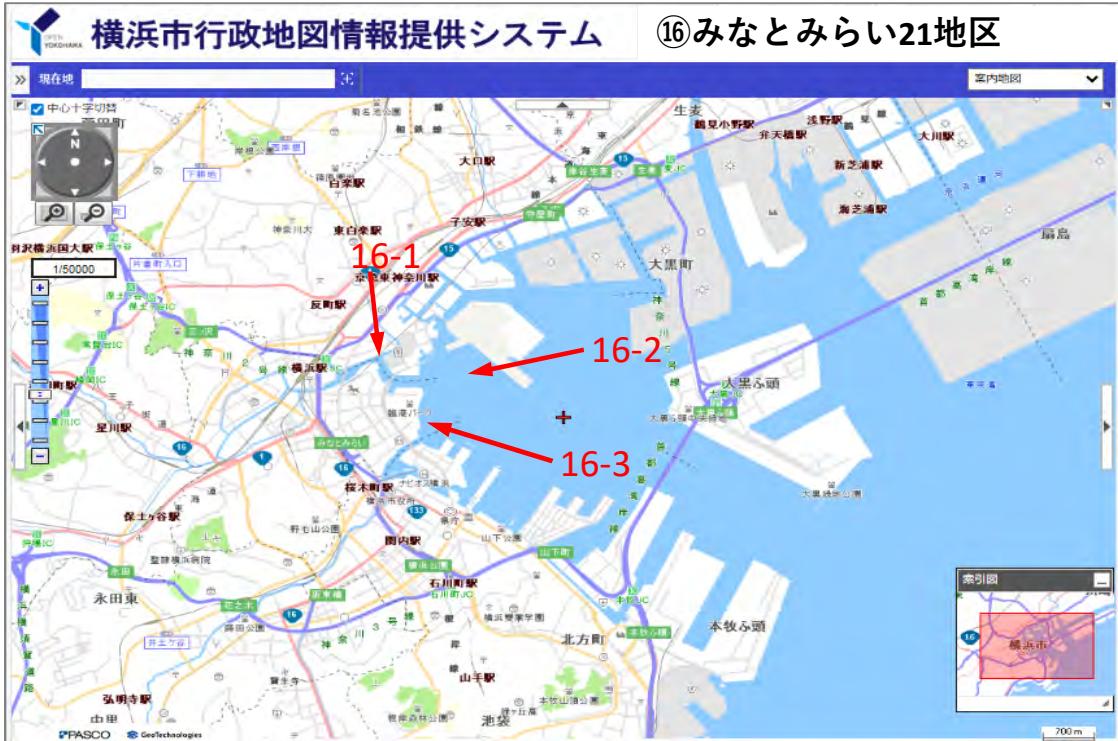
別添資料 3



別添資料 3



別添資料 3



別添資料 3

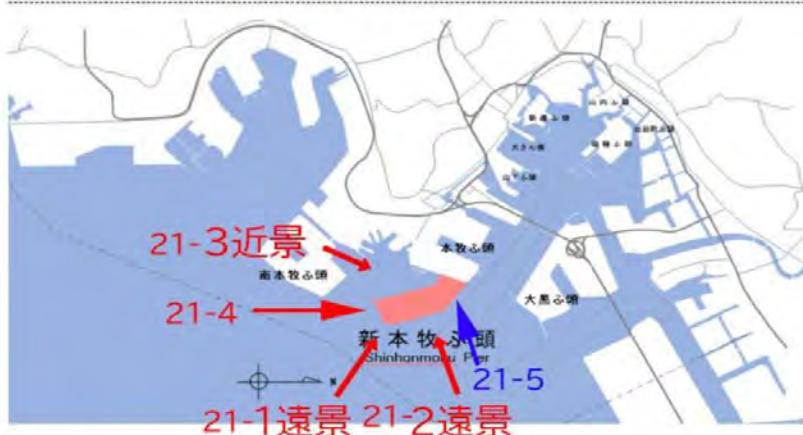


別添資料 3

Map of Yokohama with numbered locations:

- 20-1
- 20-2
- 20-2②
- 20-2③
- 20-4
- 20-5
- 20-3

②1 新本牧心頭



整備概要

